

議会だより



《愛宕公園 桜の雲海 天翔る（町民の方からの提供）》

町の魅力いっぱいの写真（jpgデータ）をお待ちしています。
メール gikai@town.noheji.lg.jp



野辺地町
ホームページ
（野辺地町議会）

PART 1	町民と共に考える予算 未来を創る議決の重み	2～4
PART 2	町民の声を背に 一般質問という名の政策提案	5～7
PART 3	議会の新体制スタート 町民の負託に応えたい	10～11

第1回 3月定例会

令和5年第1回3月定例会が2月22日から3月10日までの17日間の日程（本会議5日）で開かれました。

審議した議案は、令和5年度一般会計予算など28議案で、その全てを可決・承認・適任といたしました。

一般質問では、5名の議員が登壇し、町政全般について、課題への質問や提言を行いました。

議案審議では、町から提案された議案の説明に対して、激しい質疑と答弁の応酬で、白熱した審議が行われました。

議会の視点

●一般会計予算は83億9500万円（前年度比16・1%増）。

●町税は12億8466万円余り。コロナ禍以前（令和2年度）の予算（12億5563万円余り）を上回る。

●新庁舎建設事業（令和5年度分）に15億1380万円余り。

●町債は18億4270万円で前年度より10億4460万円増となり、主に新庁舎建設事業に充てるもの。

●国からの臨時交付金（コロナ交付金）の交付の見通しがなく、アフターコロナに向けて創意工夫した事業を含め、まちづくり総合計画に基づくハイブリットな予算編成が求められる。

あわせて
見たい
読みたい



予算額の詳細は「広報のへじ4月号」をご覧ください

多様化・高度化する地域課題や町民ニーズに取り組み

（野村町長の施政方針）

町の個々の事業に対する町民の声はさまざまです。議員と一緒に「こう使ってほしい！」と提案し、より満足度の高い事業に！

保健福祉

出産・子育て応援事業

妊娠届出後5万円、出生届出後5万円、出産祝金10万円を給付する。



配食サービス

65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯に、配食と見守り、安否確認を行う。



乳幼児医療費給付事業

乳幼児の医療費を助成する。



eスポーツ介護予防事業

ゲーム機を利用したeスポーツによる介護予防事業。



地域産業

お試し就農移住体験

住民との交流を含めた就農体験を実施する。



野辺地漁港施設改築事業

ホタテをはじめとする海産物の新鮮で安全な出荷環境を整備する。



柴崎地区健康レクリエーション施設遊具設置工事

既存の木製遊具を更新する。



祇園まつり持続支援事業

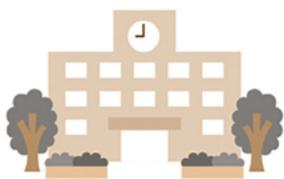
再開に向け、山車製作費用等を補助し、持続支援を行う。



教育

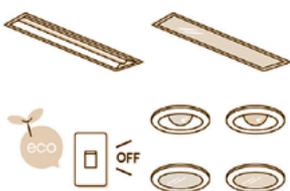
小学校統合事業

統合小学校新築に向けて、検討委員会組織、各種調査、基本構想・基本計画へ着手。



中央公民館ホール照明LED化

水銀灯の生産終了に伴い、LED化し、明るく活動しやすい施設に。



生活環境

光ファイバ整備事業補助

光回線の通っていない有戸方面に光ファイバを整備する。



除雪対策

除排雪に努め、生活環境の維持に。



保全環境

ごみ収集運搬

家庭ごみ、資源ごみの収集運搬などにより、住みよい環境づくりに。



行財政

協働のまちづくり推進事業

町民が提案して実施するまちづくり事業へ助成する。



議論の先に

同じ可決でも、議論を尽くした上での可決と、表面的な質疑だけでの可決とありますが、事業執行に緊張感が生まれ、町にとって有益なのは、どちらか明らかです。

議論を尽くした予算が、期待どおりの成果を上げ、町民等に喜ばれるものとなるよう望みます。

審議議案と賛否 [令和5年第1回3月定例会]

報告	
公用車事故に係る損害賠償についての和解	—
専決処分	※特に緊急を要して議会を招集する時間的余裕がないことなどを理由に、町長が議決を経ずに処理すること。(町長が次の議会で報告し、承認を求めることになります。)
令和4年度一般会計補正予算(第9号) 480万円増 予算総額79億8080万円 国で出産・子育て応援交付金制度が設立され、出産された方に経済的支援を行うもの。	承認
令和4年度補正予算	
一般会計(第10号) 9480万円減 予算総額78億8600万円 事業完了及び実績見込みに伴う予算精査によるもの。	全員賛成可決
国民健康保険事業特別会計(第5号) 1億1151万円余り減 予算総額15億5911万円 事業費確定及び実績見込みによる予算精査によるもの。	全員賛成可決
後期高齢者医療特別会計(第4号) 887万円減 予算総額1億8910万円余り 保険料収納見込み額の精査によるもの。	全員賛成可決
介護保険事業特別会計(第5号) 4606万円余り減 予算総額18億3341万円余り 各種事業の決算見込みによる予算精査によるもの。	全員賛成可決
介護サービス事業特別会計(第2号) 344万円余り増 予算総額404万円余り 令和4年度をもって本会計を閉鎖するため、所要の補正を行うもの。	全員賛成可決
水道事業特別会計(第6号) 収益的収入及び支出200万円増 既決予定額2億7800万円 電力料金の不足見込み額や本・支管の緊急修理に対応するもの。	全員賛成可決
令和5年度予算	
一般会計予算 予算総額83億9500万円(前年度比16.1%増) (賛成) 江渡議員、岡山議員、高沢議員、杉山議員、大湊議員 (反対) 高田議員、中谷議員、古林議員、野坂議員、赤垣議員	議長裁決 による可決
国民健康保険事業特別会計 予算総額16億666万円余り(前年度比0.7%減)	全員賛成可決
後期高齢者医療特別会計 予算総額1億9374万円余り(前年度比0.8%増)	全員賛成可決
介護保険事業特別会計 予算総額17億7380万円余り(前年度比2.6%増)	全員賛成可決
下水道事業特別会計 予算総額3004万円余り(前年度比0.08%減)	全員賛成可決
水道事業特別会計 収益的収入及び支出 2億7900万円(前年度比1.1%増) 資本的収入 3000万円(前年比38.4%減) 支出 1億6692万円(前年度比6.3%減) ※不足額は現年度分損益勘定留保資金等で補てん	全員賛成可決
条例の制定・一部改正・廃止	
個人情報の保護に関する条例の制定 法律の改正に伴い、必要事項を定めるもの。	全員賛成可決
個人情報保護審査会条例の制定 法律の改正に伴い、審査会の設置等に関して必要事項を定めるもの。	全員賛成可決
工場立地法地域準則条例の制定 工場立地法により、規定を整備するもの。	全員賛成可決
会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部改正 パートタイム会計年度任用職員の通勤に係る費用を費用弁償として支給するもの。	全員賛成可決
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正 省令等の改正に伴い、関係条例を整備するもの。	全員賛成可決
国民健康保険条例の一部改正 健康保険法施行令等の改正に伴い、出産育児一時金の額を改正するもの。	全員賛成可決
産直施設設置条例の一部改正 使用者に受益者負担を求めるために整備するもの。	全員賛成可決
道路占用料等徴収条例の一部改正 道路法施行令の改正に伴い、道路占用料の額を改正するもの。	全員賛成可決
介護サービス事業基金条例の廃止 事業の委託により、町が運用する基金を廃止するもの。	全員賛成可決
その他	
青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更 地方自治法の規定に基づくもの。	全員賛成可決
町道の路線認定 石神裏支線8号線を町道として認定するもの。	全員賛成可決
町道の路線変更 市内支線18線ほか33路線の幅員及び延長を変更するもの。	全員賛成可決
人事	
人権擁護委員候補者の推薦 吉原有三氏の任期が満了となることから再推薦するもの。	適任
議員提案	
議会の個人情報の保護に関する条例 法律の改正に伴い、規定を整備するもの。	全員賛成可決

聴く！ 見る！ 考える！ つなげる！ ぎかい “町民” の声をひろいあげます！

一般質問で政策提案 町民の声を背に

CHECK



町のさまざまな課題等について、町に方針等を聞くのが「一般質問」。3月定例会では、5名の議員が登壇し、町政への質問や提言を行いました。ここでは、ダイジェスト版でお知らせしています。詳細は会議録をご覧ください。（6月上旬調製完了予定）

支え合い切れ目のない保健福祉		住み続けたくなる生活環境	
男性用個室トイレへサニタリーボックス設置	江渡	町道稲荷道路安全対策	江渡
eスポーツ介護予防事業	大湊	災害時のドローン活用	江渡
子どもの貧困対策計画策定業務	大湊	流雪溝の整備	赤垣
工夫と連携の地域産業		メリハリのある行財政	
みちのく丸の今後の利活用	高田	次期町長選挙への立候補	江渡
農業をベースとした6次産業振興	高田	議会の動画配信	赤垣
まかど温泉スキー場の再開に向けて	中谷	町の情報提供の在り方	大湊
誰もが学べる教育		※議員名（網かけ）の項目は記事を掲載しています。	
義務教育と小学校統廃合及び少子化対策	赤垣		
町立体育館の現状と改築への構想	中谷		
統合小学校新築に向けた対応	大湊		



えとまさき 江渡まさ樹議員



町長選挙へ立候補を

任期を全うし次の町政運営に（町長）

問 堅実な町政運営を実績に町長選挙へ立候補してはいかがか。

町長 町の発展のためには、取り組むべき課題が山積している。安心して出産・子育てができる環境の整備、商工業や農林水産業の振興による経済活性化、進行する高齢化においての医療・福祉の充実など、町民の皆さまが安心して暮らすことのできる「まちづくり」に取り組みなければならぬ。次期町長選挙に立候補し、子どもから高齢者まで誰もが希望を持ち、明るく元気に生活できる「未来につながる幸せのまちのへじ」を町民の皆さまと共に創り上げていく決意である。

問 高齢者等の社会参加を快適にするために、男性用個室トイレにサニタリーボックスの設置を。

町長 現在、町有施設で設置しているのは、役場第1庁舎と中央公民館ですが、そのほかの施設についても、サニタリーボックスの設置を検討していきたい。

「サニタリーボックス」

生理用品を廃棄する目的で女性用トイレ又は男女兼用トイレに設置されるが、近年、男性用トイレへの設置が望まれている。前立腺がんや膀胱がんを発症し、手術で摘出したとしても、尿失禁や頻尿などの症状は残ると言われている。男性でもおむつや尿漏れパッドを使用する方が増えており、男性用トイレでもサニタリーボックスの設置が求められている。





農業を定住・従事したい産業に

将来像の中で検討する必要がある (町長)



たかだみつお 高田 光雄 議員

問 今後のみちのく丸の利活用は。

町長 これまで、定期的な塗装工事、冬期間の雪囲い、修繕など、建造に関わった船大工の助言に基づいた維持管理に努めてきたが、陸揚げ展示から5年経過し、船首部分や船内の腐食が著しく、巨大な建造物なので、安全性の観点から周辺を立入禁止としている。

今後は、引き続き必要な修繕や維持管理を行うが、経年劣化に伴う腐食がさらに進行すると予想されるので、安全を最優先として、可能な範囲で展示していきたい。

問 当町にある多くの未利用農地の基盤整備をして、体験型農業観光などを取り組んでみては。

町長 就農している地域おこし協力隊からは、引き続きこかぶ生産に従事したいのお話があるほか、認定新規就農者を目指す若者もおり、町では認定に向けたサポートに努めている。積極的な支援を継続し、就農定着を図るとともに、引き続き農業者の経営安定に結びつような支援策を講じることとしている。

基盤整備での6次産業化や体験型農業観光における町の活性化は、状況把握に努め、描かれる将来像の中で検討していく必要があると考えている。



あかがきよしのり 赤垣 義憲 議員

議会の動画配信を

議会側で判断を (町長)

問 議会の動画配信を。

町長 町民と行政をつなぐ最も身近な手段として、広報・広聴活動がある。その重要性は理解しており、これまでさまざまな媒体や機会を通して、町民への情報発信に努めている。

議会の動画配信は、議会側で判断するものと認識しており、意見を申し上げる立場ではない。町としては、必要となる機器類の整備費用等は、しっかりと対応したい。

問 降雪時期の除雪に不便を感じる町民が多いが、流雪溝を整備しては。

町長 課題として、入れた雪を解かせる水量の確保と維持管理費用、流末まで側溝の断面が大きくなるため、用地費や流雪溝整備費用、使用した水を海や川に直接放流可能か、場所によって鉄道下の排水管入替など考えられる。

整備する場所により条件や課題も異なり、多額の事業費や維持管理費用が予想される。現在は、堆積場所となる空き地の確保、日々のパトロール、町民から情報提供を受けての排雪作業等、順次対応している。





なかや けんいち
中谷 謙一議員



まかど温泉スキー場の再開は

再開、存続させるよう取り組む（町長）

問 まかど温泉スキー場の再開に向けてどのように進めていく考えか。

町長 これまで民間事業者が国有林を借りて運営してきたスキー場であることから、国等の関係機関に照会し、協議を進めている。

今後、ボーリング調査等の技術的、専門的な調査が必要と思われることから、これに係る費用について6月以降の定例会に予算計上する予定。

スキー場の復旧に向けては、相当の経費と時間を要すると思うが、再開、存続させるという強い気持ちをもって取り組む。

問 新町立体育館建設に向けた構想は。

町長 町立体育館の現状としては、屋根のシーリング補修などで雨漏りに対応しているが、競技場中央付近でも雨漏りが発生している。原因が特定できないため、調査し改善を図っていく。

新町立体育館建設については、ゆくゆくは建設しなければならぬという認識は持ち合わせているものの、町の財政状況が大幅に改善しつつある中、この状況を維持していくためにも、役場庁舎建設、今後控えている小学校統合事業を着実に進めていきたい。



おおみなと としゆき
大湊 敏行議員



町の広報活動の充実を

町民に寄り添った情報発信に（町長）

問 町の情報提供の在り方は。

町長 町の広報活動は、町民と行政との協働のまちづくりを推進していく中で、相互の理解と信頼を築くため、重要な役割を果たしているものと考えている。

町は、行政情報の積極的な提供に努めているが、広報活動にも求められるニーズにも変化が生じている。

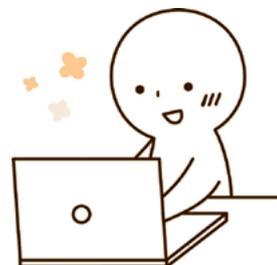
広報活動の柱となる広報のへじ、ホームページの内容の充実と活用を図り、職員にも意義や重要性を理解し、主体的に取り組む機運を醸成する必要がある。

まずは、ホームページについて、最新の情報をリアルタイムに発信するため、各部署に広報推進員を配置するなどの対策を講じたい。

問 統合小学校新築関連の予算は、新築が決まった時点で計上すべきでは。

町長 野辺地小学校の耐力度調査の結果、国の補助対象基準を満たす場合、危険建物になるので、早急な対応が必要となる。

基本構想・基本計画の策定に相当の時間を要することから、速やかに実施できるように新年度予算に計上した。



Pick up

1月25日

地域防災計画修正の進捗状況



◆町の地域防災計画策定の経緯

昭和46年初回策定

平成7年修正

平成11年修正

平成28年修正

※修正は、累積事項や県の手引き等に沿った整理となっている。

◆令和4年度の地域防災計画修正業務の内容

・国及び県の地域防災計画等の修正や防災をめぐる変化等（近年の大規模災害）を踏まえた修正。

・上位計画及び関連法令等との整合性を図る。

・コロナ禍を踏まえ、今後の感染症対策に関する事項を追加。

Pick up

1月26日

被災農業者等支援事業補助金及び農地等改善事業



◆被災農業者等支援事業補助金

令和4年8月の大雨によって、被害に遭われた農業者に対して、通常支援分より補助率を上げて交付する。

また、特に支援要望の強かった堆肥の購入経費も補助対象とし、補助率を上げている。

◆農地等改善事業

有戸地区を対象に排水対策として土側溝整備や農地周辺の側溝環境整備を行うものとし、有戸地域資源保全会に対して補助金を交付する予定としている。

Pick up

2月22日

庁舎等新築工事に係る進捗状況等



◆契約出来高

令和4年度は5%
令和5年度は70%
令和6年度は25%

◆令和4年度の進捗状況

浄化槽の据付、防災無線鉄塔の鉄骨建方、仮局舎仮設電気工事

◆令和5年度以降の工程

車庫・倉庫棟、新庁舎棟を順次完成させて、令和6年8月に建物部分を引き渡す。

新庁舎へ引っ越し完了後に、現庁舎を解体し、駐車場の設置工事を行う予定となっている。

全員協議会

2月7日



「全員協議会」

地方自治法第100条第12項の規定で、会議規則で定めるところにより議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場とされている。また、議会自体の行事や運営・活動について協議するほか、町長による議会への事前説明・意見聴取の場として開かれる。



令和5年3月閉校の町立馬門小学校

◆野辺地小学校校舎等耐力度予備調査の結果

耐力度調査は、学校施設の老朽化を総合的に評価するもので、構造耐力、健全度、立地条件について行われる。定められた基準を下回ると国庫補助の対象となる。調査の結果としては、基準を上回ったが、追加調査を実施する。

◆馬門小学校の利活用

統合準備委員会の生徒指導、施設・設備部会で、地域のイベントなどができる施設にしてはどうか、馬門地区には体育施設がないため、体育館を子ども達が休日等に運動できる施設にしてはどうかとの提案があった。提案を受け止めつつ、今後は住民の意見も伺いながら、検討する。

◆工場立地法地域準則条例の制定

工場立地法による緑地面積率等を緩和するもの。条例制定の趣旨として、地域経済の活性化と雇用の確保を図るため、企業誘致と地元企業の事業拡大に向け、各種優遇制度の拡充を図ってきたが、今後、さらなる企業誘致を促進する。条例で緑地面積率等を定め、緩和すること、限られた敷地面積の中で事務所、駐車場等の面積確保がより可能となる。

◆まかど温泉スキー場

令和4年8月の大雨により甚大な被害を受けた事業者（十和田観光電鉄株）より状況報告があった。スキー場の復旧、再開には、雪解け後に崩落現場のボーリング調査の実施、リフト支柱の撤去・設置工事、崩落箇所土留め等の土木工事などが必要で、相応な費用、期間が見込まれる。被害を免れた施設、設備についても、老朽化、経年劣化に伴う修繕や更新に相当の費用が必要となる。事業者としては、第三者への譲渡又は閉鎖もやむを得ないと考えている。

◆議会における改正後個人情報保護法の対応

議会の個人情報の取扱いについては、町の定める個人情報保護条例で運用されている。令和3年に個人情報保護法が改正され、議会は法律の適用除外となったが、個人情報保護の保護について責務を有することから、個人情報の取扱いについて議会独自に条例を制定する。

町としては、スキー場再開を目指し、関係機関と協議や検討を進めていく。

議会の新体制がスタート

令和5年第2回5月臨時会が、5月15日に開かれ、議長や副議長のほか、議会の構成が決まりました。

総務常任委員会

委員長：大湊敏行 副委員長：五十嵐勝弘



総務、防災安全、財務、税務、教育、文化、民生・社会福祉、国民健康保険に関する事項を担当

議会運営委員会

委員長：戸澤 栄 副委員長：大湊敏行



議会の運営、議会の規則・条例、議長の諮問に関する事項の調査と議案、請願等の審査を担当

広報委員会

委員長：大湊敏行 副委員長：赤垣義憲



町議会だよりの編集及び発行を担当

建設産業保健衛生常任委員会

委員長：高沢陽子 副委員長：中谷謙一



土木、建設、都市計画、農林水産業、商工観光、水道事業、下水道事業、保健衛生に関する事項を担当

議会選出消防
委員会委員
横浜 睦成
木戸 忠勝
五十嵐勝弘

議会選出監査委員
大湊 敏行

下北地域広域行政
事務組合議会議員
野坂 充

上北地方教育・福祉
事務組合議会議員
高沢 陽子

北部上北広域事務
組合議会議員
戸澤 栄
中谷 謙一
赤垣 義憲

審議議案と賛否 [令和5年第2回5月臨時会]

報告	
物損事故に係る損害賠償についての和解	—
令和5年度野辺地町土地開発公社予算	
令和5年度一般財団法人野辺地町観光協会予算	
専決処分	
※特に緊急を要して議会を招集する時間的余裕がないことなどを理由に、町長が議決を経ずに処理すること。(町長が次の議会で報告し、承認を求めることになります。)	
町税条例の一部改正 地方税法の一部改正によるもの。	承認
半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例等の一部改正 関係する省令等の一部改正によるもの。	承認
国民健康保険税条例の一部改正 地方税法施行令等の一部改正によるもの。	承認

新たな4年間へ 12人の想い

- ①議席番号
- ②議員氏名
- ③当選回数
- ④年齢
- ⑤座右の銘
- ⑥抱負

<p>4番 村中玲子議員 (1期・55歳) 七転八起</p>  <p>地域をごまめに回って、皆様の声を町政へ。</p>	<p>3番 木戸忠勝議員 (1期・69歳) 継続は力なり</p>  <p>町民から信頼をいただけるよう町のために頑張ります。</p>	<p>2番 高沢陽子議員 副議長 (3期・69歳) 初心忘るべからず</p>  <p>議員力向上、現場重視、問題解決。</p>	<p>1番 横浜睦成議員 (1期・63歳) 勝つて兜の緒を締めよ</p>  <p>住みよい野辺地町のために町民のご意見を大切にします。</p>
<p>8番 中谷謙一議員 (3期・72歳) 大丈夫 心配するな なんとかなる</p>  <p>行政の事業、予算の無駄遣いはないかを常に検証します。</p>	<p>7番 古林輝信議員 (5期・78歳) 初志貫徹</p>  <p>町民の声を町政に。住みやすいまちづくりに努めます。</p>	<p>6番 戸澤 栄議員 (7期・75歳) 議会の基本理念は 民意の反映にあり</p>  <p>自分の考え方を優先せず、聞くことを大切に。</p>	<p>5番 五十嵐勝弘議員 (1期・61歳) 一期一会</p>  <p>町民の皆様の声を町政に届け、笑顔あふれるまちづくりを。</p>
<p>12番 岡山義廣議員 議長 (6期・72歳) 千里の道も一歩から</p>  <p>小さな声も行政に届け、健康で元気な町づくりに。</p>	<p>11番 赤垣義憲議員 (3期・56歳) 人は人のおかげ</p>  <p>未来を見据え、町民生活最優先で議会に向き合います。</p>	<p>10番 大湊敏行議員 (2期・54歳) 雨垂れ石を穿つ</p>  <p>議会の見える化に全力を尽くします。</p>	<p>9番 野坂 充議員 (3期・69歳) 誠実に</p>  <p>未来につなぐ町づくりを。</p>

至誠天に通ず

議長から町民の皆さまへ



岡山義廣議長 高沢陽子副議長

町民の皆さまには、日頃より議会運営につきまして、ご理解ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

このたびは、改選後の臨時会において、野辺地町議会議長及び副議長に選出され、私どもはその要職に就くことになりました。その重責を汚すことなく、微力ではありますが決意を新たに最善の努力を尽くす所存であります。

従来、議員は個人として選挙で当選して議員になることから、議員活動は熱心でも組織的に議会活動をするのはあまりありませんでした。町を取り巻く多種多様な課題を解決していくためには、チーム議会としての活動も考えていく必要性を実感しています。

議会は議員だけの組織ではありません。そこに町民の皆さまが加わっていく時代となりました。

野辺地町の可能性を最大限に引き出す議会づくり、皆さまと一緒に。



議員は何してる？

議員の活動

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-----|-----------|-------|-------------|---------------|-------------------|-------------------|--------------|-----------|--------------|---------|---------------|---------------|-----------|---------|---------------|---------|-------------|---------|-------|-------|-------|
| 17日 | 15日 | 23日 | 6日 | 5日 | 10日 | 9日 | 8日 | 7日 | 28日 | 27日 | 24日 | 22日 | 20日 | 17日 | 7日 | 26日 | 25日 | 20日 | 8日 | 6日 | 5日 | 4日 |
| 広報委員会 | 臨時会 | 町議会議員一般選挙 | 広報委員会 | 郡町村議会議長会監査会 | 定例会5日目(議案等審議) | 定例会4日目(新年度予算議案審議) | 定例会3日目(新年度予算議案審議) | 定例会2日目(一般質問) | 交通安全対策協議会 | 県町村議会議長会定期総会 | 都市計画審議会 | 新庁舎建設に係る特別委員会 | 定例会1日目(提案理由等) | 青少年育成町民会議 | 議会運営委員会 | 建設産業保健衛生常任委員会 | 総務常任委員会 | 郡町村議会議長会定例会 | 二十歳を祝う会 | 消防出初式 | 広報委員会 | 新年祝賀会 |
| 5月 | | | | | 4月 | | | 3月 | | | 2月 | | | 1月 | | | | | | | | |



おかやま よしひろ
岡山 義廣議員

青森県町村議会議長会
議員として19年在籍



えと まさき
江渡 正樹議員

青森県町村議会議長会
議員として35年在籍



ふるばやし てるのぶ
古林 輝信議員

全国町村議会議長会
議員として15年在籍

本表彰は、議会活動を通じて地方自治の進展のため、大きな役割を果たした町村議会議員に対して行われます。

自治功労者表彰

会議録の公開

定例会・臨時会の会議録を町ホームページで公開しております。会議録は調製が完了次第(閉会后3か月程度)随時更新します。議会事務局でも閲覧できます。



6月定例会の予定

- 6月7日(水) 開会、提案理由
- 6月8日(木) 一般質問
- 6月9日(金) 議案等審議

いずれも9時30分開会予定です。
日程は変更になる場合があります。

編集後記

昨年8月に応募した全国町村議会議長会主催の町村議会広報全国コンクールの結果が今年3月に届いておりました。

残念ながら入選はなりませんでしたが、活発な議会活動が分かる紙面であると審査委員から講評をいただきました。その他ご助言もいただきましたので、5月からの新体制において、これからの「議会だより」に反映し、町民の皆さまがこれまで以上に議会に関心をもつていただけるよう取り組んでまいります。

本紙を更に充実させるため、議会だよりに関する皆さまのご意見ご感想を心よりお待ちしております。

(大湊)

広報委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 大湊 敏行 |
| 副委員長 | 赤垣 義憲 |
| 委員 | 横浜 睦成 |
| | 木戸 忠勝 |
| | 村中 玲子 |
| | 五十嵐 勝弘 |